

江丹別地域まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方 (R4.8)

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方 (回答)
1	・江丹別診療所の存続	江丹別地域はバスの便が悪く、市内中心部にある医療機関への通院は高齢者にとってはかなりの負担であり、唯一の医療機関である江丹別診療所の存続を継続してほしい。	市立旭川病院	市立病院としましては、公立病院として地域住民の安全安心な暮らしを支えていかなければならないと考えており、今後も江丹別診療所を継続して運営してまいります。
2	・優良田園住宅推進の支援	嵐山地区の優良田園住宅について、造成後10年以上経過しているが、3区画のみの状況から進展がない状況であり、課題点を精査する等し、結果に結びつく施策を実施してほしい。(周囲に散策路を設ける、パークランド嵐山まで繋がる散策路の整備等の工夫を行ったらどうだろうとの委員からの意見有り)	地域振興部	散策路の設置につきましては、担当部局とも協議をしましたが、現時点では難しい状況です。 市では、嵐山地区を含む江丹別地区に住宅を新築等する際に交付する山村定住促進補助金制度を設けており、平成30年度からは補助率及び補助額を増加するなど、移住者の費用負担の軽減を図る取組を進めております。 近年、本制度に関する相談が増加傾向にあり、令和4年度におきましては、本制度を活用して優良田園住宅において新築する方への交付決定を行っております。今後とも引き続き、本制度及び優良田園住宅に関する周知を図ってまいります。 また、嵐山地区の方々とは市で組織する旭川嵐山移住生活体験住宅運営協議会におきましても、優良田園住宅を含む嵐山地区への移住を促進するため、地区での移住体験ができる事業も進めているところです。 こうした取組を通じて、地域の皆様との連携を深める中で、嵐山地区に人々が訪れたり、交流したりする機会を提供し、移住に繋げてまいりたいと考えております。
3	・江丹別・嵐山両小中学校の存続、老朽化対策	江丹別・嵐山両小中学校ともに、小規模校であるため、廃止・統合の対象となっているが、地域としては存続を強く望んでいる。 特に江丹別については、就学前児童数が増加傾向にあり、また市内の隣の地域までは距離も遠く、学校の存続は不可欠である。また同校は改築後45年経過しており、老朽化対策が必要である。	学校教育部	江丹別小学校・中学校、嵐山小学校・中学校は、「旭川市立小・中学校適正配置計画(令和2年3月改訂)」において、統廃合の対象校としておりますが、統廃合を進めるに当たっては、保護者や地域の合意を得ることとしており、今後、保護者や地域と十分に協議をしてまいりたいと考えています。 また、江丹別小・中学校の校舎については、これまでも必要に応じて修繕を行っており、今後も引き続き維持管理に努めてまいります。
4	・春日青少年の家の存続、老朽化対策	春日小学校廃校時に地域との約束において、春日青少年の家として存続している施設であり、グラウンドがキャンプ場として利用されており、存続及び老朽化対策を講じてほしい。 また、災害時の地域の避難所としての役割も期待できる。(現在、春日地域の避難所として、台場小学校が指定されているが、石狩川を渡る必要があり、現実的ではないという意見がある。)	子育て支援部	平成19年度行政評価により、「他の類似施設の整備状況等を考慮し、廃止を検討すること」との最終評価があったことを受け、地域住民に対して、廃止に向けた市の考え方を説明するとともに、廃止後の施設の活用策についても協議を行った結果、建物は可能な限り使用し、今後、大幅な修繕が生じた場合には廃止することで、平成30年5月に春日地区振興会会長の了承を得ています。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
5	・移住者対策の支援	人口減少が年々進む中、移住者対策の支援を望む。	地域振興部	<p>市では、嵐山地区を含む江丹別地区に住宅を新築等する際に交付する山村定住促進補助金制度を設け、地域への移住促進に取り組んでおります。補助率及び補助額を増加した平成30年度以降、2件(2世帯8名)の利用実績があり、令和4年度におきましても1件の交付決定を行い、地域への移住の一助となっております。</p> <p>また、令和元年度から行っている首都圏等からの移住者に対する支援制度の活用のほか、地域での移住体験事業や空家情報の提供など、地域の皆様との連携を深め、地域への移住促進を図る取組を進めてまいります。</p>
6	・新規農業就業者の斡旋及び支援	農業者でない者が新規農業者となるためには、資格・資金等多くの課題があり、それを支援するための窓口(単なる相談窓口ではなく、就農に至るまでをフォローアップするような窓口)が必要。	農政部	<p>新規就農者の支援につきましては、地域を問わず旭川市内全域を対象として、就農相談から研修受入農家のあっせん、農地の確保等の就農準備、そして就農後においては経営全般にわたるフォローアップ等、就農までの各段階に応じた支援を行っております。</p> <p>また、資金面では、研修期間や営農開始間もない時期を支える国の新規就農者育成総合対策による資金の活用や、市独自に研修期間中の家賃助成や営農開始から4年目以降に経営を発展させるために必要な機械設備等の導入費用の一部を助成する支援を行っております。</p>
7	・伊納駅の事業者(JR)への要請	さびのひどい伊納駅及び駅舎施設の安全確保及び伊納駅周辺のJR用地部分の継続的な悪路対策をJRに要望してほしい。(平成29年度に、JR旭川駅に悪路対策を求めたところ、砂利が敷設された実績あり) ※R3年3月で伊納駅は廃止されたが、引き続き、周辺のJR用地の悪路対策をお願いしたい。	地域振興部	伊納駅の廃止に伴い駅舎・ホームは撤去され、撤去工事時にJRの敷地となっている砂利の部分を簡易的な舗装に改修頂きました。今後も悪路とならないよう、JRへ管理をお願いしてまいります。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
8	・必要に応じた防除・駆除対策の実施	カラス, キツネ, タヌキ, アライグマ, 鹿の農作物の被害対策を講じてほしい。	農政部	<p>本市の獣害対策は, 「旭川市鳥獣被害防止計画」に基づき実施しております。</p> <p>アライグマの対策は, 被害等のある農業者に無償で箱わなを貸し出し, 農業者自身が防除従事者となることで, 効果的かつ効率的な駆除を推進しており, 捕獲した個体についても市が回収し, 殺処分する流れで行っております。</p> <p>また, キツネ及びエゾシカの対策としては, 地元猟友会会員を隊員とした旭川市鳥獣被害対策実施隊による銃器やわなによる捕獲及び冬期の一斉捕獲により, 被害軽減と個体数の適正管理に努めているところです。</p> <p>その他の鳥獣による農業被害に対しましても, 関係機関と連携した対策を継続するとともに, 自己防衛の取組拡大への支援につきましても推進してまいりたいと考えておりますので, 鳥獣による農業被害が見られましたら, 農業振興課まで御連絡ください。</p>
9	・害虫の駆除対策の実施及び支援	カメムシが夏季に大量発生するなど生活環境の悪化に大きく影響していることから, 防除するための薬剤散布の実施や支援する制度など必要な対策を講じてほしい。	環境部 保健所	<p>【保健所・環境部】</p> <p>カメムシなどの害虫を駆除するための薬剤散布は, 保健所及び環境部では行っておりません。</p> <p>生活環境の悪化等お困りの場合は, 民間の害虫駆除業者等に御相談いただくよう御案内しております。</p>
10	・防災対策に対する支援	近年の異常気象により, 水害の被害が発生しており, 災害が発生した際の支援を望む。	防災安全部 保健所	<p>【防災安全部】</p> <p>本市の災害予防や応急対策, 復旧などの一連の災害対策については, 旭川市地域防災計画の中で体系的に定めており, 災害が発生した場合は, 同計画に基づき, 情報発信や避難支援等の応急対策を行っております。</p> <p>また, 「旭川市避難マニュアル(市民用)」をもとに, 市民の自主的な避難判断や避難行動の普及啓発に努めているところです。</p> <p>今後も地域の皆様と連携を図りながら, 災害に強いまちづくりを進めてまいります。</p> <p>【保健所】</p> <p>保健所では, 災害によって浸水被害にあった住居等に対する消毒(薬剤散布)を無料で行っております。(災害による浸水被害の場合, 消毒に係る手数料は免除となります。)</p>

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
11	・積雪観測点設置の気象庁への要望	冬期間における雪害対策上、積雪情報は重要である。 近年は幌加内町に匹敵すると思われる積雪があるものの、アメダス観測点が積雪量の計測を行っていないため、具体的な積雪量が分からないため、積雪についての観測も行ってほしい。 (気象庁によらず、市独自に設置して観測してはどうかとの委員意見あり。)	防災安全部	旭川地方気象台に確認したところ、「江丹別観測地点において積雪の観測を行うことは難しいが、気象予測については、江丹別地域を含めた大気の状態を予測している。」との回答を得ております。 (積雪の観測を含む気象予測等は、気象庁が行うことで効果が得られることから、市独自の観測機設置や運用は検討しておりません。)
12	・オンコ並木の維持管理の継続的实施	江丹別の出身者の寄贈により造成されたオンコ並木について、継続的に維持管理を行ってほしい。	農政部	オンコ並木(イチイ並木)については、並木の適正管理(せん定・抜根等)に努めていくとともに、将来の並木再生に向けて、寄附者の遺志に配慮しながら移植等を進めてまいります。
13	・放課後児童等の居場所づくりへの活動支援の継続について	令和元年度から地元関係者が設置した運営委員会により放課後児童クラブ的なものが活動・運営されているが、今後もその活動に対する財政的、人的支援を継続してほしい。	子育て支援部	放課後子供教室(エタンペツ)につきましては、江丹別小中学校の児童を対象に事業開始の令和元年度から週5日体制での実施を継続しております。 今後につきましても、地域の要望を伺いながら、継続的な運営、実施について検討してまいります。
14	・融雪、大雨に備えた河川、道路等の継続整備について	地形上道路が川沿いを通ることが多く、大雨等による河川の増水による氾濫や道路の通行支障、通行止めは、地域の移動方法の確保及び非常時の避難に大きな影響を与えるので、今後も継続して河川・道路の整備を実施してほしい。	土木部	旭川市が管理する道路及び河川につきましては、利用状況や現地状況を確認し、状態が悪く、整備の緊急性が高いと判断される箇所から、順次整備を実施しておりますので、今後も状況把握に努めてまいります。 また、北海道が管理している道路及び河川についても、旭川市から北海道に対して整備等に関する要望を継続的に行ってまいります。